

市街地整備部門の再編について

平素より、東京都事業の市街地整備にご理解・ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。
都市整備局では、下記のとおり市街地整備部門において、組織再編を行いますので、
ご案内申し上げます。

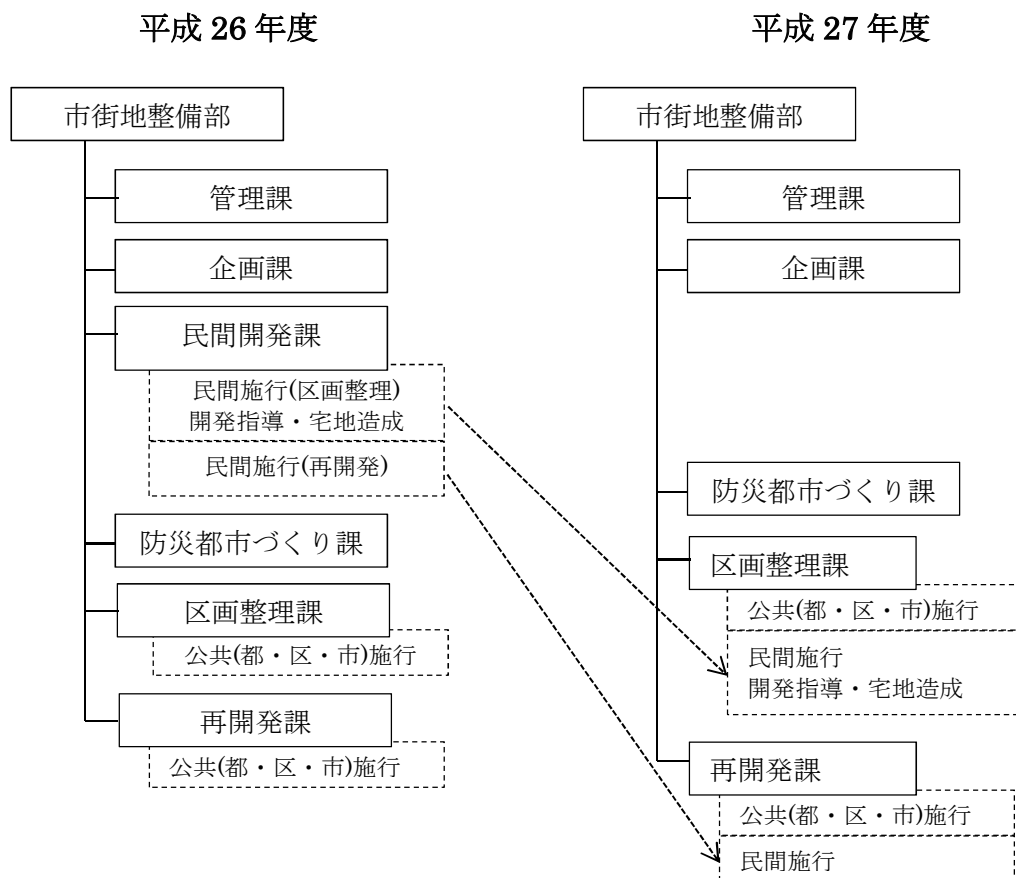
記

1 組織再編の内容

○ 再編時期：平成27年4月1日

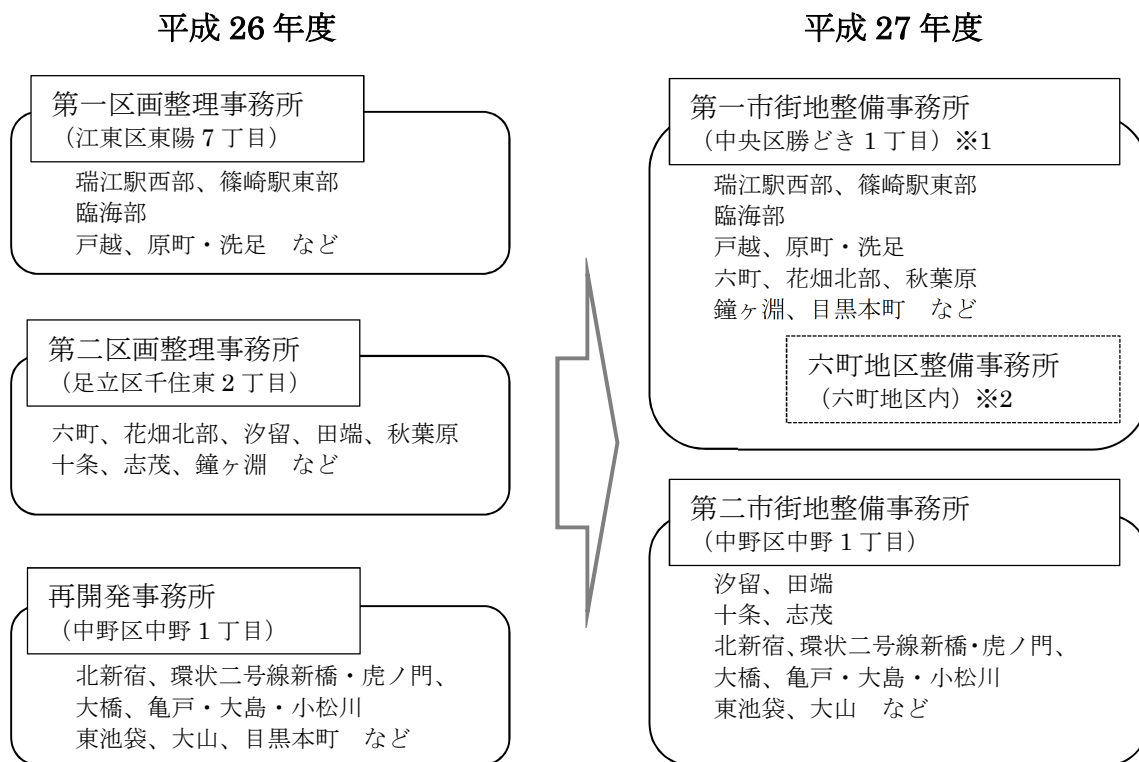
○ 市街地整備部

◇ 民間開発課の所管事業を区画整理課、再開発課に移管



○ 事務所

◇ 3事務所を2事務所に統合再編し、また、六町地区整備事務所を設置



※1：勝どきでの業務開始は平成27年9月頃となる予定

(それまでの間、暫定的に旧第一区画整理事務所庁舎、旧第二区画整理事務所庁舎にて業務)

※2：六町地区整備事務所は当面の間、旧第二区画整理事務所庁舎内に設置

2 連絡先等 (平成27年4月1日以降)

○ 都市整備局市街地整備部

- ・管理課 TEL 03-5320-5105 (直通)
- ・区画整理課 TEL 03-5320-5441 (直通)
- ・再開発課 TEL 03-5320-5136 (直通)

○ 第一市街地整備事務所

- ・江東庁舎 (旧第一区画整理事務所)
〒135-0016 江東区東陽7-3-5
TEL 03-5632-1511 (管理課直通)
- ・足立庁舎 (旧第二区画整理事務所)
〒120-0025 足立区千住東2-10-10
TEL 03-3882-1825 (補償課直通)
03-3882-1936 (六町地区整備事務所直通)

○ 第二市街地整備事務所

- 〒164-0001 中野区中野1-2-5 (旧再開発事務所)
TEL 03-5389-5151 (管理課直通)